

学校園における内科検診について

学校園での内科検診は、様々な疾患が潜んでいないかどうか見逃さないように確認する必要があるため、医療機関での「診察」とは実施方法が異なります。

学校園においては、以前より衝立やカーテンの設置等、プライバシーの配慮に努めてまいりましたが、子供たちがより安心して検診を受けることができるよう、学校園内科医と協議の上、文部科学省からの通知も踏まえ、これまで以上に子供たちのプライバシーや心情面に配慮した対応を徹底してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、個別に配慮が必要な場合は、事前に学校園にご相談ください。

【学校健康診断の検査項目】

- 1 身長及び体重 2 栄養状態 3 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無並びに四肢の状態
4 視力及び聴力 5 眼の疾病及び異常の有無 6 耳鼻咽喉頭疾患及び皮膚疾患の有無
7 歯及び口腔の疾病及び異常の有無 8 結核の有無 9 心臓の疾病及び異常の有無
10 尿 11 その他の疾病及び異常の有無

【検診を実施するまで】

- ・検診項目及び検診方法等について「すぐーる」や「保健だより」等を活用し、保護者や児童生徒等へ事前に丁寧に説明します。
- ・特に、検査項目以外の項目を追加する場合は、その検診の目的等や義務付けではないことを明示し、保護者や子供たちの理解と同意を得ることとします。

【聴診・視診時に胸部を隠す対応例】

体操服やキャミソール（ブラジャーは取っておく）・タンクトップを着用したまま、

- ①聴診器をあてる際に、児童生徒自身が体操服やキャミソール等のすそを上げる。
- ②背中を視診する際に、教員等の補助により、背中にかかる衣服をめくる。

待つ間(例)

服の袖を抜いておく



キャミソール等の着用（ブラジャー付は不可）



検診時(例)

前面を検診する際



背面を検診する際



※上半身の皮膚の病気、骨格の変形（脊柱側湾症など）、心臓の病気などの正確な検査・診察のため、素肌を直接視触診したり聴診器を当てたりすることがあります。ご心配なことなどがありましたら、学校園にご相談ください。